

第 1 0 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 5 年 8 月 1 7 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 1 5 時 3 0 分 閉会時刻 1 6 時 1 3 分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	大 原 あかね		
	沼 本 浩 彰		
	江 原 雅 江		
	難 波 弘 志		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	島 田 旭	副参事	橋 本 忠 明
参 事	小 野 敏	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹	課 長	岡 野 一 郎
部 長	森 茂 治	主 幹	鎌 田 貴 弘
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第43号	倉敷市立高等学校条例の改正について
		議案第44号	岡山県倉敷市立高等学校学則の改正について
		議案第45号	倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について
		議案第46号	令和6年度使用特別支援学級・特別支援学校・高等学校教科用図書の採択について
		議案第47号	倉敷市指定重要文化財の指定について（備中国奉行小堀氏関係文書）
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	武 内 栄 治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁 科 康	
	委 員	大 原 あ か ね	

【教育長】 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。まず、教育委員会議事録についてですが、前回7月20日の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回以降の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の議案第46号「令和6年度使用 特別支援学級・特別支援学校・高等学校教科用図書の採択について」は、倉敷市教育委員会 会議規則 第13条に基づきまして、非公開で最後に審議することといたしまして、そのほかは公開とするということによろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

【教育長】 ご異議ないようですので、議案第46号は非公開にて最後に審議することとし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは、審議に入ります。議案第43号「倉敷市立高等学校条例の改正について」のご説明を、島田参事、お願いいたします。

【島田参事】 議案第43号「倉敷市立高等学校条例の改正について」 ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。この議案は、9月定例市議会に提出する条例議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものです。改正の理由ですが、倉敷市立精思高等学校の分校である「霞丘校」を設置することに伴いまして、条例上、名称と位置に関する規定を整備するものです。また、併せまして既存の高等学校の位置の表記を統一するものです。

条例の施行日を令和6年1月1日としておりますが、この日が霞丘校の設置

日となるもので、入学者選抜の実施、教職員の人事異動発令などの準備行為を行う関係から、岡山県教育委員会との協議の結果、この日としています。開校日は、令和6年4月1日です。2ページに、新旧対照表を掲載しております。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いします。

【教育長】はい。ありがとうございました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【各委員】特にありません。

【教育長】それではお諮りします。議案第43号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第43号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第44号「岡山県倉敷市立高等学校学則の改正について」のご説明を、島田参事、お願いいたします。

【島田参事】資料の4ページ、5ページをご覧ください。議案第44号「岡山県倉敷市立高等学校学則の一部を改正する規則について」承認を求めるものです。

本規則では、岡山県倉敷市立高等学校の課程、学科及び生徒定員並びに修業年限ほかを定めております。

令和6年度において、倉敷市立精思高等学校商業科の生徒募集を停止したと、倉敷市立高等学校条例の改正に合わせ倉敷市立精思高等学校霞丘校の課程、学科及び生徒定員の設定をすること、倉敷市立玉島高等学校の生徒募集を停止していることに伴い規定を整備するため、規則を改正するものです。施行日は、令和6年4月1日からでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、お願いいたします。

【教育長】ありがとうございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【大原委員】精思高等学校霞丘校に合計を書かないようにしてるのはどういう理由ですか。

【教 育 長】霞丘校の定員のところトータルでの数字ですね。

【大原委員】翔南高等学校は合計が書いてあるのに霞丘校には書いてないのは何か理由があるのだろうかと思ひまして。

【島田参事】令和6年4月1日の状況になりますので、1年生だけのことになりますので、その定員として合計がないということになります。

【大原委員】翔南高等学校との違いは。翔南高等学校は1年から3年まであります。

【教 育 長】2年から3年がないからということですか。

【倉本副参事】翔南高校もそうなんですけど、精思高等学校霞丘校も単位制ということになりますので、学年生ではないので一括りでいれております。ただ、霞丘校が70人、35人というのは一回目の入試で募集する人員ということなので、少ない人数になっているということになります。

【大原委員】確認です。合計欄がない理由がそれですか。

【倉本副参事】霞丘校は来年、再来年と人数が増えていくことにはなるのです。ですからここに合計が確かに必要なのかも知れないので、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

【大原委員】ありがとうございます。

【教 育 長】確認をするというのは、合計欄を作るかどうかでしょうか。

【早瀬教育次長】これは法務課の方で確認をしていただいているのですが、大原委員が仰られるように、通常であればやはりひと学年であっても計をこの改正の中に示すべきだというふうに確かに思ひます。法務担当に確認の上、議案で提出をしておりますが、計のところを加筆させていただいて議案修正を考えたいと思ひます。以上です。

【教 育 長】計のところについて、70、35というのを再度記載するという形で修正するという意味で解釈したらよろしいでしょうか。

他にはございませんか。それでは、今の修正することも含めてお諮りをさせていたきたいと思います。議案第44号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】はい。

【教育長】ご異議ないようですので、議案第44号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第45号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」のご説明を、根岸部長、お願いします。

【根岸部長】会議資料8ページをご覧ください。議案第45号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」でございますが、学区審議会は、学校の新設、統合、廃校等により、小、中学校の学区の調整を行う必要性が生じた際に開催されるもので、委員につきましては、倉敷市立小、中学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づき、委嘱を行うものでございます。現在の委員の任期が令和5年8月31日までであるため、新たな任期である令和5年9月1日から令和6年8月31日までの委員の委嘱のご承認をお願いするものでございます。9ページには、委員一覧をお示ししています。ご審議のほどよろしく願いいたします。

【教育長】ありがとうございました。この件でご質問ございませんでしょうか。

それではお諮りをさせていただきます。議案第45号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

【各委員】はい。

【教育長】ご異議ないようですので、議案第45号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第47号「倉敷市指定重要文化財の指定について（備中国奉行小堀氏関係文書）びっちゅうのくにおぎょうこぼりしかんけいもんじょ」のご説明を、森部長、お願いいたします。

【森 部長】 会議資料の 10 ページ、11 ページをお願いいたします。議案第 47 号「倉敷市指定文化財の指定について」説明をさせていただきます。

この件につきましては、7 月 20 日に開催されました前回の教育委員会におきまして、倉敷市所有で総務課歴史資料整備室が管理している古文書 5 点を市の重要文化財に指定するよう文化財保護審議会に諮問することを議決いただきました。7 月 21 日に開催されました、同審議会において諮問させていただきました。この審議会においてご審議いただいた結果、指定妥当との答申をいただきましたが、一部 10 ページ「6 内容」のところで史料を 1、2、3、4、5 と書いてありますが、教育委員会に諮問をさせていただいた際には、史料 4、史料 5、ここのところを附属史料という意味合いで附属の「附」附属の「附」の 1、附属の「附」の 2 としておりましたが、審議会では同列に扱った方がいいだろうということで、史料の 4、史料の 5 というふうに配置をしております。ちなみに附属の「附」と書いて（つけたり）と読むのですが、正式には「つけたり」の 1、2 としていたところを史料の 4、5 とさせていただいております。

内容については、委員の皆さまからのご異議はございませんでした。

「備中国奉行小堀氏関係文書（びっちゅうのくにぶぎょうこぼりしかんけいもんじょ）」5 点について、市の重要文化財に指定することについて、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。先ほどの変更点も含めてご質問等ございましたら、よろしくをお願いいたします。

【各 委員】 特にありません。

【教育長】 それではお諮りします。議案第 47 号につきまして、可決することにご異議ございませんか。ご異議ないようですので、議案第 47 号は可決することに

決定いたしました。

次に、協議事項に移ります。本日は、この協議事項のために保育・幼稚園課の方にも同席いただいております。

では、協議第2号「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」のご説明を、根岸部長、お願いいたします。

【根岸部長】 会議資料は13ページから15ページになります。

協議第2号「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取」について、ご説明いたします。今回協議をお願いいたします「幼保連携型認定こども園に関する意見聴取について」でございますが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項において、「地方公共団体の長は、幼保連携型認定こども園の実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない」との定めがあることに基づくものでございます。

この度、倉敷市まきびの里保育園の認定こども園への移行により、幼保連携型認定こども園を設置することにつきまして、倉敷市長から意見を求められております。

まず、13ページ「令和6年度開園予定の認定こども園について」の、1の「計画」についてですが、中身は次の14ページ・15ページになりますのでこちらをご覧ください。倉敷市教育委員会と保健福祉局が協議し策定しました「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2～6年度）」の令和4年度公表分でございます。この中の15ページ「3計画の進め方」の「（2）認定こども園への移行について」のうち、「イ 水島、児島、玉島、真備地区」のところに記載のとおり、「令和6年度移行分」として、まきびの里保育園の認定こども園への移行につきまして、既に公表させていただいているところでございます。

それでは、再び13ページにお戻りください。2の「対象園」でございますが、今見ていただきました令和4年度公表分の適正配置計画で告示しております「倉敷市まきびの里保育園」となります。続きまして、3に「対象園の概要」をお示ししております。現在の定員（利用定員）は200名で、今年度は当初において162名の園児が入園している状況です。4の「園の概要」ですが、園舎等は、現在のまきびの里保育園を認定こども園として引き続き使用させていただきます。変更点としましては、現在は、保護者の就労等により保育を必要とする0歳から5歳までの子ども、これを2号3号認定児と呼んでいます、2・3号認定児が利用しておりますが、認定こども園への移行に伴い、幼稚園としての機能が加わりますので、保育を必要とせず、教育のみを希望する3歳から5歳までの子ども、これを1号認定児と呼んでおりますが、こういった子どもの受入れを新たに行うようになります。

なお、保護者等への説明につきましては、令和5年9月以降、順次、在園児や新入園児の保護者に対して行うこととしております。以上で説明を終わらせていただきます。ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】ありがとうございました。保育園から認定こども園へということですけども、この件でご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

【難波委員】この14ページのところに公立幼稚園、公立保育園、公立認定こども園の計画ということで、倉敷市教育委員会と倉敷市保健福祉局の名前が出ているのですが、この辺の分割のことを教えていただきたいと思います。幼稚園は文科省、保育園は厚労省、こども園は内閣府が担当していて、今回はこども家庭庁ができて、どういうふうになどが管轄していくのでしょうか。倉敷市の場合には幼稚園は教育委員会、保育園が保健福祉局、こども園はどこの管轄になっているのかというのと、会議などにより、統合などいろんなことを進め

ていっていると思いますが、その様子を教えていただければと思います。

どこの会議でどういう方向で議論をしているのでしょうか。

【岡野課長】保育・幼稚園課の岡野でございます。学事課と指導課の兼務をさせていただいております。公立幼稚園と公立保育園、公立認定こども園の適正配置計画ですけれども、14ページの趣旨のところがございます、子ども家庭庁の話の前に、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される時に、質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供や保育の量的拡大・確保の必要性があるといったことで、就学前施設がどうあるべきかというようなことについて、国の方から議論の提供があった際のことになります。平成25年当時は、倉敷市には、就学前施設が、教育委員会が所管する幼稚園と保健福祉局が所管する保育園の体制でした。その体制に、新しい制度の認定こども園が加わる際に、幼稚園と保育園のそれぞれ所管を所管する教育委員会と保健福祉局が、お互いに話をしないと前に進まないということで、教育委員会の担当と保健福祉局の担当にお互いに兼務をかけるなどして、話し合いをしながら、就学前施設がどうあるべきかについて、議論を進めております。

認定こども園につきまして、所管の方は、保育・幼稚園課がしております。入所事務につきましては、子ども子育て支援新制度が施行された際に、保護者の方々から分かりやすい形を取るように、保育・幼稚園課の方で一元化をさせていただいています。通常管理運営については教育委員会の方でやっ
ていただいているのですけれども、入所、入園に関する事務については、保育・幼稚園課の方でさせていただいている形です。

公立園の認定こども園の移行状況ですが、幼保連携型と呼ばれている認定こども園は8園あります。そのうち7園が、小学校学区の幼稚園と保育園を統合して認定こども園になっています。琴浦西認定こども園であれば琴浦西幼

稚園と琴浦西保育園を統合して認定こども園になっているといういきさつがあります。

二次計画目といたしますか、平成25年度から令和元年度まで第一次計画として計画を進め、令和2年度から令和6年度にかけて第二次計画として、年度ごとに計画を公表しております。今回は令和4年の公表分として発表したものをさせていただいているという経過です。

付近の子どもの様子だとか、園児の数だとか、状況を見ながら規模の小さくなった幼稚園を統合するような形で、概ね認定こども園に移行しております。真備の方は、園の沿革にもあるのですが、まきびの里保育園は、そもそも真備町時代に保育園だけを一園へ統合し、真備町の中心的な場所へ持ってきた経緯があるので、どこで統合するという話もしにくいといったことで、単独移行という形を取らせていただいているというところもございます。

【難波委員】ありがとうございました。14ページのところにも「今後の少子化を勘案し、公立園の早急な適正規模での運営の必要性がでてきております」と記されています。全国出生数が100万人くらいだったのが、本当にコロナもあり、あっという間に90万を割りました。このまま進んでいくとは思ってはいないですが、長期的な視野に立って、またスピード感を持って、ぜひいろんな対策をしていただければと思います。

【教育長】ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

【大原委員】もう一度教えてください。入園状況の中で、今現在も受け入れをされているんですよね。

【根岸部長】今現在は、2号3号、つまり保育園として0歳児から5歳児を受け入れをさせていただいております。

【大原委員】ということは、3、4、5歳児も、2号3号の子はいるということですか。

【岡野課長】はい、2号の園児としています。

【大原委員】今、何人いらっしゃって、1号認定児は何人くらいでしょうか。

【岡野課長】4月当初の段階で、全体で160名程度、保育園の場合、途中入所もごさいますので現在は170名前後、今いるような状態になっています。1号児の受入数については、今、例えば幼稚園に3歳児で通っている方が真備全体で30名程度いらっしゃる現状と2歳の子で保育園に行かれてる子たちは、そのまま保育園に行かれる可能性はあるので、その辺の数を見ながらこれから協議をさせていただいて、できるだけ希望が有る方の受け入れをさせていただくというような方向で調整をさせていただいている最中でございます。

【大原委員】ありがとうございます。1号認定児さんを受け入れるということは、保育士というのか、先生というのか増員の必要は無い範囲という理解で間違いないのか、もし増員が必要ならその手当てができていいのかということを教えてください。

【岡野課長】ご心配されている保育士の手当ですが、人が足りないのに園児だけ募集をかけて先生が足りないというようなことが起こらないのかというようなことだと思います。基本的には定員内に職員が配置できるような段階で募集をかけさせていただきます。保育室のある範疇で当然させていただくということです。もう一園、民間の真備かなりや保育園さんの方も認定こども園の方に移行されているということもありますので、そちらと両輪で支えさせていただくような形になっていくものと思っています。

この後、2歳児の真備町のお子さまが、どの程度保育園途中入所というような形で入っていかれるのかというのも見極めながらの対応になっていくかなと思っています。

【教育長】今、二万保育園いうのは何名くらいいるのですか。統合予定のようですが。

【岡野課長】二万保育園を含め真備地区の保育園は、真備町時代にまきびの里保育園へ統合されています。

【教育長】資料では、「平成6年4月に二万保育園を統合」になっていましたね。失礼しました。先ほどのお話の中に、162名で定員200名までということなんですけども、保育室が4つ、あと乳児室とほふく室が1室ずつということで、0歳から1歳、2歳児までが乳児室とか保育室を使うと思います。あと、3歳、4歳、5歳、5歳なんか41名ということで、保育園の考え方からすると、クラスという感覚はないんですね。

【岡野課長】クラスはあります。3歳、4歳、5歳もクラスは当然ございますので、保育室の方も可動式の壁がございますので、それらを上手に管理しながらのこととなります。

【教育長】保育室の方もこれでまだいくらか余裕があって受け入れることは可能だということでしょうか。

【岡野課長】可能ということで対応させていただこうと思っております。この200名という定員は、現在の保育園だけの定員ですので、ここへ1号認定の定員を入れるとなると、少し足させていただくような形になる可能性もございます。

【教育長】プラスになるのですね。はい、分かりました。

【難波委員】14ページの計画の考え方の項目を見ますと、地区によっては待機児童が解消できていない状況と書かれています。僕の場合は、園を選ばなかったら入るところはあるかなという感じはするのですけども、地域をある程度動いたらの話になりますが。

今、倉敷市全体で令和5年度の待機児童は何人くらい出たのでしょうか。

【岡野課長】令和5年度で18名です。

【難波委員】 18名ですか。三つ四つ希望したけどそれが全部入れないのですね。保護者さんは、四つくらい希望を出さないといけませんよね。

【岡野課長】 五つくらい出されています。いろんな所をご紹介しますのですが、やはり西阿知地区ですとか、中島地区とかいうような所については、いろんな園を紹介して調整をするのですが、就職の関係だとかそういったこともあります。利用定員という保育全体、倉敷市の利用可能な全体の数と申し込みの数を比較すれば、申し込みの数の方が少ないです。おっしゃられるとおりの希望さえどこの園でもということであればの話ですが、倉敷市としては、あまり保護者の方の負担をかけないこと、病気になった時にすぐにお迎えに来ることができたりとかいうことを考えれば、30分程度位までが限界かなということ、その辺は調整しながらしています。18名程度まだ入れてない状況ですが、その他にも園を限定される方がいらっしゃいますので、そのようなところを調整しながらさせていただいている状況です。

【教育長】 他にはございませんでしょうか。

ありがとうございました。この認定こども園への移行については、皆さんこの方向でということだと思います。

先程いろいろお話もありましたが、ご説明の中にはこれから移行するという事で、保護者の方への説明、あるいは、地域の声とかそういったことをしっかりと聴きながら進めていっていただけたらなというふうに思います。教育委員会の方としては、ぜひ移行の方で進めていっていただきたいということです。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項の方に移らせていただきます。

「令和5年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について」の

ご説明を、根岸部長、お願いします。

【根岸部長】 会議資料は16ページ、17ページ、18ページになります。

今年度4月18日に行われました「全国及び岡山県学力・学習状況調査」の結果につきましては、7月31日に岡山県教育委員会から公表され、委員の皆様には、取り急ぎメールにて御報告をさせていただきました。ご覧になっていたかと思います。ありがとうございました。

本日は、メールを送らせていただいているだけでございますので、その概要につきまして、要点を絞って現状のご報告をさせていただきます。なお、この調査は教科ごとの「学力調査」のみでなく、例えば「家庭での学習時間」や「学校での学習状況」などの「質問紙調査」も実施しております。詳細な分析結果を今進めているところですが、昨年度と同様に、改めまして「調査報告書」を作りまして、後日、大体9月の中盤以降になると思うのですが、委員の皆様へ配付してご覧いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、「令和5年度全国学力・学習状況調査」についてですが、結果の方は資料の16ページ「(5) 調査の結果」にお示ししております。大きく言うと小学校・中学校ともに全国平均正答率と比較すると教科により高低の差はあるものの、ほぼ同等の結果になっております。今年見られた課題といたしましては、小学校においては算数、中学校においては数学と英語がもう少しあっても良かったかなというふうに思っております。

次に、17ページの方ですけれども「令和5年度岡山県学力・学習状況調査」においては、18ページの「(5) 調査の結果」にお示しているとおり、小学校・中学校ともに標準スコア、標準スコアというのは全国平均の値を50としたときの相対的な位置を示す指標となっておりますが、標準スコアと比

較しまして、小学5年生の算数を除いては、全て全国平均を上回る結果となっております。

全体といたしましては、同じ指標で経年比較を行うことができるようになった平成26年度から令和5年度までに、年度ごとの結果に上がり下がりはあるものの、近年全国・岡山県の結果と同等に近い結果となってきたと考えております。特に中学校におきましては、この資料にはお示ししてないんですけども、平成26年度の結果と比較すると、国語、数学ともに3ポイント以上平均正答率が上昇しており、学力向上が着実に進んでいると考えております。

中学校の方は10年前といいますと、まだ学校現場の荒れが見られ、生徒指導に力を入れていた時期で、なかなか学力向上の取組に重点を置くということができませんでした。が、学校が落ち着きを取り戻してくるにつれ、学校における授業改善を中心とする学力向上に向けての取り組みの成果が少しずつ現れてきているものと考えております。

このような結果を受けまして、倉敷市教育委員会といたしましては、結果の分析を進めております。この8月31日には、各学校から学力向上担当者や研究主任等が参加する「学力向上研修会（年2回、第1回目）」を開催いたしまして、授業改善の研修を実施するとともに、各学校における校内研修に指導主事を派遣するなどの対応していく予定でございます。

「全国及び岡山県学力・学習状況調査」は、言うまでもなく、調査を実施することが目的ではなく、その結果をどのように今後の教育活動に生かしていくかということが最も重要であると考えております。学校ごとに子どもの実態と課題を把握した上で、目標をしっかりと定め、2学期以降、学校と連携を図りながら授業改善を中心とした学力向上に向けての取り組みを進めて

まいりたいと考えております。報告は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。ご質問等ございませんでしょうか。

【難波委員】詳細な報告をありがとうございました。現場の先生方の毎日の努力がここへ表れているのだなと思っています。今回の結果を新聞が結構いろいろ報道していました。

この中で僕が気になったのが、下位層に徹底指導という一つの記事です。上の方はたくさんいるんです。ただその平均点を下げているのは下位層で、僕も毎日子どもを見ているものですから、子どもたちに4月5月から結構聞いてみたのです。そうしたら、90点などの上位の子はたくさんいます。2年、3年の算数が基礎からの積み上げが大事と書いてあります。

全体の点数の分布は把握されていると思いますので、31日にある会議の中で、ぜひ下位層をいかにして引き上げていくか。対策をされているというのは分かっているのですけれども、低学年からの積み重ねが大事とは思いますので、この部分は具体的にどういうふうにしていくのか、補習とか講義か何かをしながらなど、ぜひその部分の底上げをしていけば、平均点を上げていくことは不可能ではないと思っていますので、よろしくお願いします。

【教育長】また研修会の方でよろしくお願いいたします。

他にはございませんでしょうか。それでは続きまして、非公開の審議の方に移る予定ですが、その前に、事務局から何かございますでしょうか。

【森部長】6月の教育委員会で大原委員さんから倉敷市の公共施設でフリーWi-Fiを設置しているところがあれば教えてくださいとのことでした。ちょっと時間をいただいて確認をしましたので、今日報告させていただきます。

倉敷の公共施設の中でフリーWi-Fiを設置しているのは、玉島市民交流セン

ター、児島市民交流センター、児島地区にあります市民病院、ボートレース児島、令和3年10月に建設をしましたあちてらす倉敷の中の市民交流スペース「あちてらすぽっと」、会議室のようなものなんですけども、この5ヶ所でフリーWi-Fiが提供されてるということを確認させていただきましたので報告します。

【大原委員】公民館とか図書館、科学センターは、設置されていなかったのでしょうか。

【森部長】設置してないです。今、6月の補正予算で公民館とか市民学習センターで、フリーではないんですけどWi-Fi環境を設置する予算をいただいていますので、設置する準備を進めています。

【大原委員】それは市民が使えるのですか。

【森部長】部屋を借りて、そこで何か講座をする時には使ってくださいという状況です。

【教育長】他には何かございませんか。

【難波委員】先日の新聞に岡山市教委と岡山県教委かな、大学3年生から教員採用試験の受験が可能になるという記事を拝見しました。

青田買いと昔は言われたりして、それがどういうふうに許されてきているのか僕は良く分かってはいるんですけども、倉敷市としても大学3年生の人に受験可能とすることで検討しているのかどうか、もしあれば教えていただければと思います。

【教育長】教員採用試験のことですね。

【根岸部長】教員採用試験となりますので、採用権者というか任命権者の方が、今報道があったように、先にこの大学3年生での受験というのは岡山県のほうが先に報道されて、岡山市が追随して報道されております。どちらも教職員を採用する権限を持っている元締めになります。倉敷市教育委員会は、任命権者ではありませんので、岡山市ではなく、岡山県の中に入っております。企業等

も採用の動きが早いので、なかなか公務員不安があると思います。県の方と連携しまして、学生さんの方とかいろんな方へ周知をしながら、しっかりと教員になりたいという学生が、安心して早くから就職への取り組みができるような支援、後押しを県と共にしていきたいと考えております。

【難波委員】 県の中に入っているわけですね。岡山市と倉敷市は違うのですね。

【根岸部長】 岡山市は政令指定都市のため、単独採用しております。

【難波委員】 倉敷市は中核市でしたね。

【早瀬教育次長】 今、難波委員のおっしゃられた県の採用については、7月の下旬に県教委の教育次長以下の職員と意見交換する場がございました。やはり教員の採用だけではないですが、我々中核市の倉敷市の教育委員会としては、岡山市が独自に採用したり、それから教員の処遇について採用試験だけではなくて独自の動きをされたりすると、県全体の県教委の動きがそことどうしても比較されて、学生さん等が岡山市の方へ流れていく。処遇については、実は初任給であるとかいろんなことの格差が出てくる。研修制度についても、今、岡山市と県教委は分けてやっています。そういった中で、やはり岡山市が独自にやっていくことと、県教委にどんどん差が付くことは、結局倉敷市を含む他の市町村に大きく影響するので、そこについては危機感を持って県教委の方でも取り組んでいただきたいというような申し入れはさせていただきました。これについては、やはり教員採用そのものが倍率も今年非常に下がっております。色んな意味で人材確保というのが非常に大きいと思っておりますので危機感を持って県教委の方にやっていただくように引き続き申し入れはしていきたいと思っております。以上です。

【教育長】 はい、ありがとうございました。これで少しでも希望者が増えてくれればいいのですけれども。他に委員の皆様から他に何かございますか。

【各委員】ありません。

【教育長】それではないようでしたら、議案第46号を非公開で行いますので、関係者以外の皆様は、御退席いただけたらと思います。

なお、本日は、教育委員会の閉会后、休憩を挟んで、6月議会の勉強会を行う予定ですので、一旦退席をされる事務局の方におかれましては、また勉強会で再び参集していただきますので、よろしくお願いします。

【関係者以外 退席】